

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

1 100人中8人から14人へー老人の増加

我が国の人口は、1976年に1億1,277万人と推計されているが、アメリカ合衆国は2億1,512万人と我が国の2倍の人口規模であり、スウェーデンは820万人でほぼ大阪府の人口にすぎない(第1-4表)。

第1-4表 世界各国の人口 (1976年)

| 国名 | 人口 |
|--------|---------|
| 日本 | 112,768 |
| イギリス | 49,184 |
| フランス | 52,915 |
| 西ドイツ | 61,498 |
| スウェーデン | 8,222 |
| イタリア | 56,189 |
| アメリカ | 215,118 |

資料: UN 「Population and Vital Statistics Report Vol. XXIX No. 3」

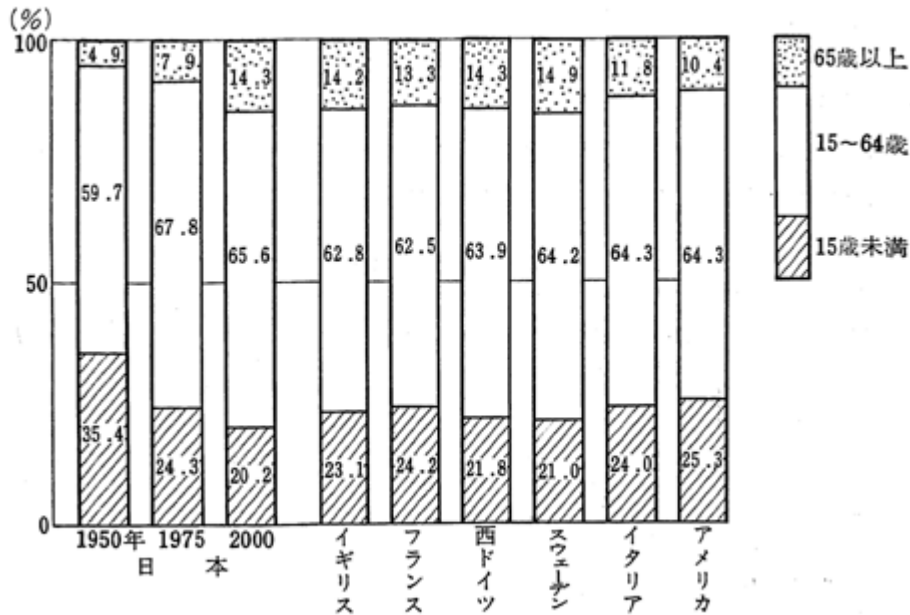
人口は、性、年齢、職業、収入等多くの異なった性状の人々から構成されており、それぞれが異なった行政上のニーズを持っている。

年齢的には、出生から社会活動に参加するまでの成育期の人口(年少人口、生産や家事に従事し経済を支えている人口(生産年齢人口)、そして老齢のため十分な活動が困難になった老齢期の人口(老年人口)に大きく3区分される。

年少人口と老年人口とは、いずれも生産年齢人口に扶養されねばならない人口であり、特に後者は、身体的に衰えていくのに伴って、医療や生活上の援助など、社会保障を最も必要とする人口である。通常の見解に従って15歳未満の人口を年少人口、15～64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口として構造をみると、1975年において我が国の構造は、それぞれ総人口の24.3%、67.8%、7.9%となっている(第1-5図)。

第1-5図 年齢3区分別人口割合年 (1975年)

第1-5図 年齢3区分別人口割合(1975年)



資料：国際連合「世界人口年鑑1975」及び同1973年推計

スウェーデンは、老年人口が多く年少人口の少ない老齡化が進んだ構造となっており、一方、アメリカは、年少人口の多い比較的若い構造となっている。

過去における我が国の構造は、人口動態が多産多死型であったため、年少人口が総人口の3分の1以上、老年人口は5%前後という非常に若い構造で推移していたが、昭和20年代に近代的な少産少死型へと急速な転換を果した結果、従来我が国が経験したことのない型の人口構造への移行が始まった。

出生が減少した結果年少人口が減少し、過去に出生が多かった時の集団が生産年齢に達したので、現在は生産年齢人口の多い経済的に非常に有利な構造となっており、これが戦後の経済成長を支える大きな要素の一つであったとされている。

しかし、今後の推移は、人口の多い集団が逐次生産年齢人口から老年人口へ移行し、一方新たに生産年齢人口に入ってくる集団の人口は相対的に少ないので、少数の生産年齢人口で多数の老年人口を扶養しなければならないいわゆる高齡化社会へ向って進行していくことになる。

2000年における我が国の老年人口は14.3%と推計されており、現在の西欧諸国とほぼ同じ割合となり、全体の構造は、現在のスウェーデンと似た構造となる。

多産多死型から少産少死型へ移行した国はいずれも同様の過程をたどるが、西欧諸国ではその移行が緩やかに進んだのに対し、我が国はほぼ10年間という短期間で移行したため、今後の老齡化の進行は高速度であり、対応諸施策は急速に整備する必要がある。

現在予想される人口動態条件に大きな変化がなければ、2000年以後も更に老年人口割合の増加は続き、18%前後にまで達するとみられている。

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

2 老年人口の6割は70歳以上

老年人口は、通常65歳以上の人口とされているが、65歳に近い層と、より高齢の層とでは、就労の状態も、健康の状態もかなり様相を異にしており、70歳以上では状態はぐんと悪くなる(第1-5表)。

第1-5表 高齢者の労働力率,有病率 (1975年)

| 年 齢 | 男子労働力率 (%) | 有 病 率 (人口千対) | 受 療 日 数 | |
|---------|------------|--------------|---------|-----------|
| | | | 0 日 (%) | 31日以上 (%) |
| 60 ~ 64 | 85.4 | 223.7 | 41.1 | 20.5 |
| 65 ~ 69 | 69.2 | 294.0 | 34.1 | 27.2 |
| 70 ~ 74 | 47.4 | 237.6 | 25.4 | 36.2 |
| 75 ~ 79 | 30.1 | 328.1 | 25.3 | 35.9 |
| 80 ~ 84 | 17.5 | | | |
| 85 歳 以上 | 10.3 | | | |

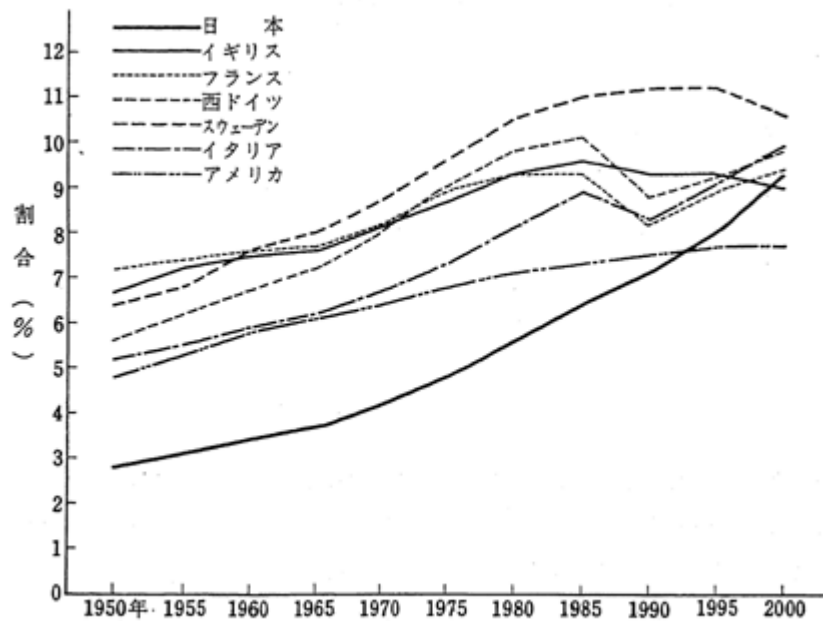
資料：総理府統計局「国勢調査報告」、厚生省統計情報部「昭和50年国民健康調査」

高齢では死亡率が高いため、年齢が増すにつれ急速に人口は少なくなるが、なお、70歳以上人口は老年人口の60%強(1975年)を占めており、従属負担の高さを考慮するならば、特にその動向に注意を要する集団といえよう。

1950年頃には、既に老齡化が進んでいた先進諸国では70歳以上人口は総人口の5~7%の値を示していたが、我が国は2.8%にしかすぎなかった。我が国を含めこれら諸国は、その後いずれも次第にその割合を高め、1975年では我が国4.8%、西欧諸国7~10%となった。更に今後の推移は、国連の推計によれば、アメリカが緩やかな上昇となる以外は、いずれも一層の速度で上昇し、西欧諸国は1990年頃に頂点に達し、スウェーデンは11.2%にまで至るとみられている。我が国の場合は西欧諸国とほぼ25年遅れで追随する形で上昇していき、2000年には9.3%と、現在のスウェーデン、西ドイツの水準となり、更に、厚生省人口問題研究所の最新の推計によれば、2020年頃には13.6%にまで達するとみられている(第1-6図)。この値は、1990年スウェーデンの11.2%をはるかに上回る値であり、我が国がいずれの国においても経験したことのないような状態になることを示している。

第1-6図 70歳以上人口の推移

第1-6図 70歳以上人口の推移



資料：国際連合1973年推計

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

3 長い老後の期間—65歳から80歳前後まで

我が国の1976年の平均寿命は男72.15年,女77.35年であり,世界でも長寿国となっているが,この数字には0歳で死亡した寿命の非常に短い者も平均されているので,65歳に達し得た者は平均してこの年齢より長く生きることになる。

1976年における我が国の65歳の平均余命は,男13.91年,女16.80年となっている(第1-6表)。すなわち,1976年の死亡状況の下では,我が国の65歳まで生きた人は,男子は平均79歳弱まで,女子では平均82歳弱まで生きられることを意味している。

第1-6表 65歳の平均余命

| 第1-6表 65歳の平均余命 | | | (単位:年) | |
|----------------|-----------|-------|--------|--|
| 国名 | 年次 | 男 | 女 | |
| 日本 | 1976 | 13.91 | 16.80 | |
| イギリス | 1970~1972 | 12.1 | 16.0 | |
| フランス | 1972 | 13.1 | 17.1 | |
| 西ドイツ | 1971~1973 | 12.13 | 15.34 | |
| スウェーデン | 1970~1974 | 14.12 | 17.08 | |
| イタリア | 1970~1972 | 13.30 | 16.15 | |
| アメリカ | 1974 | 13.4 | 17.5 | |

資料:国際連合「世界人口年鑑1975」

男では,スウェーデンに次ぎ,女では,アメリカ,スウェーデン,フランスに次いで長い。

各国とも高齢者の平均余命の伸びはわずかであるが,我が国は10年前の値と比較すると65歳の平均余命は男1.49年,女1.69年の伸びをみせている。すなわち,この速度で伸長するとすれば,数年後には世界最長の水準に達すると考えられる。言い換えれば,実際に老後を迎える人についてはその老後期間は,男子については平均14年以上,女子については平均17年以上という長期間になることを意味するものである。

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

4 老年人口の性比

出生時には男児が女児よりも若干多く生まれるのが普通であるが、平均寿命は女子が長いので高齢では逆に女子の人口が多くなる(第1-7表)。我が国の65歳以上の人口では、男子100人に対し女子131人となっている。スウェーデンはこの比が小さいが西ドイツは6割以上も女子が多い。

第1-7表 高齢における性比(男子100対,1975年)

| 国名 | | 65歳以上 | 80歳以上 |
|----|-------|-------|-------|
| 日 | 本 | 131 | 179 |
| イ | ギリス | 159 | 256 |
| フ | ランス | 154 | 254 |
| 西 | ドイツ | 164 | 216 |
| ス | ウェーデン | 126 | 158 |
| イ | タリア | 141 | 182 |
| ア | メリカ | 144 | 182 |

資料：国際連合1973年推計

高齢層の平均余命も女子が長いため、年齢が高くなるほど一層女子の割合が高くなり、80歳以上では、我が国では179、イギリス、フランスでは2倍半以上女子が多い。高齢化社会は「おばあさん社会」といえそうである。

65歳の夫婦について、夫がその平均余命の年齢である79歳で亡くなったとき、妻が健在で77歳であったとすると、妻のその後の生存年数は、平均8.46年(1976年)という長期間である。

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

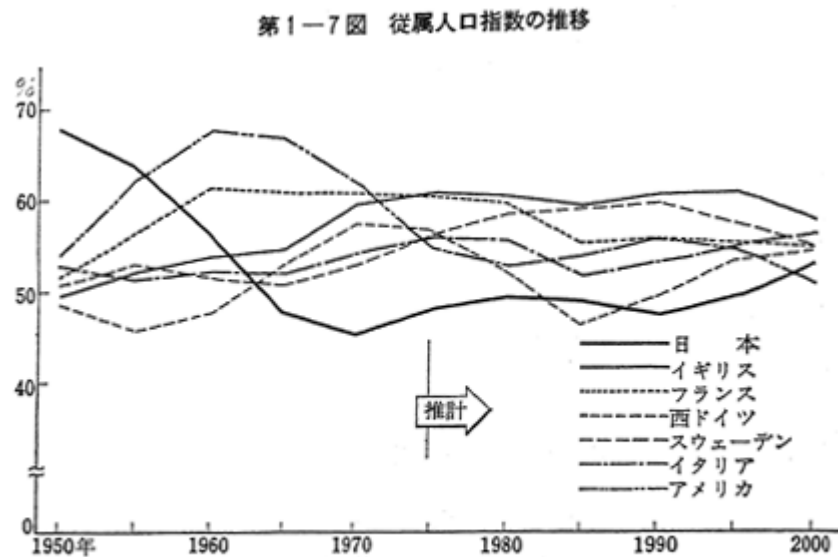
5 緩やかに上昇する従属人口指数

年少人口と老年人口とを合せて従属人口といい、生産年齢人口100人に対する従属人口の比を従属人口指数とって、扶養負担の大きさを計る尺度の一つとしている。

我が国の従属人口指数は、過去においては年少人口が多かったため、1925年(大正14年)に71.7という高い数値を示したことがあるが、戦後出生数の減少に伴い急速に低下し、1970年には44.9という低い水準に達した。今後は、緩やかに上昇し、老齡化が進む今世紀末以降やや速度を早め、60前後の値となると推計されており、1960年代後半のような軽い負担はもはや期待し得ない。特に1974年以来出生の動向が減少傾向を示しており、今後この動向の継続いかんによっては負担はかなり深刻となることが懸念される。

現在の諸外国の従属人口指数は、イギリス、フランスが60程度で高く、他はほぼ55前後であり、我が国は47.5とかなり低い値となっている(第1-7図)。

第1-7図 従属人口指数の推移



資料：国際連合1973年推計

今後上昇傾向を示しているのは、我が国のほかスウェーデンであり、イギリスは比較的高いまま横ばいで推移するとみられ、アメリカ、西ドイツ、イタリア、フランスは下降傾向を示している。西ドイツは、上昇下降の波状の推移を示しており、現在はピークから下降へ移行した時点となっている。

すなわち、スウェーデンを除き各国とも従属人口の負担のピークは既に経験済みであるが、今後の動向は、アメリカや西ドイツでは年々負担が軽くなるのに対し、我が国は徐々に条件が厳しくなっていく。しかしながら、我が国の指数が主要国と同水準にまで高まるのは今世紀末頃であり、ここ20年間ほどは、50を下回る水準にあることを負担の将来見通しを立てるうえで意識する必要がある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

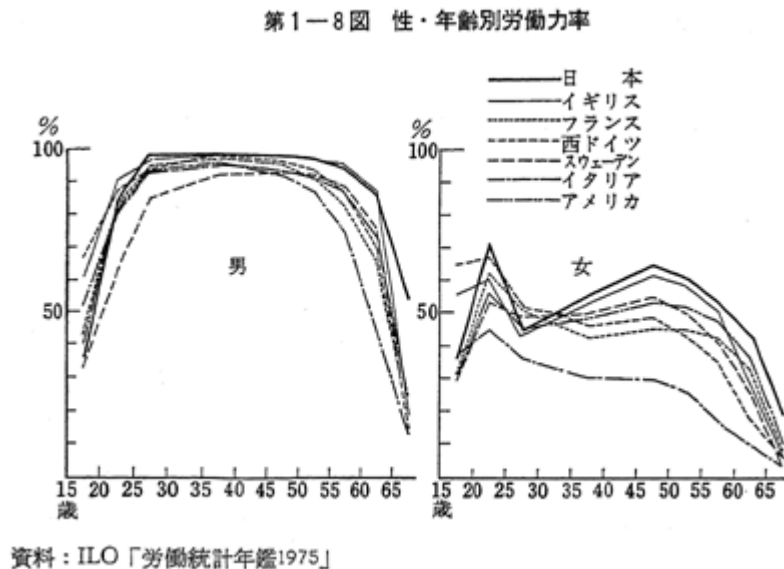
6 労働力人口の主力は中年層

我が国の労働力人口は、1975年の国勢調査によると、5,437万5,000人であり、15歳以上人口に対する割合(労働力率)は64.2%である。

欧米諸国の労働力率は、イギリスが61.0%(1971年)、イタリアが48.2%(1971年)であり、他の諸国は50%台の値となっており、我が国の労働力率はかなり高い。

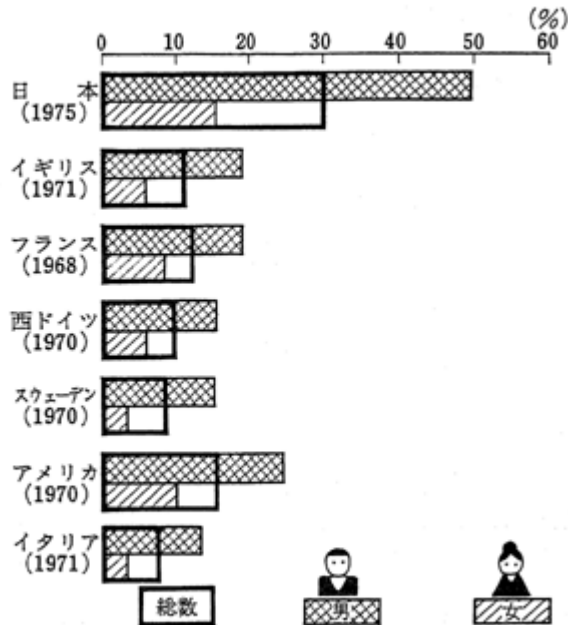
我が国の場合諸外国と比較すると、高学歴化のため15～19歳の労働力率は男女とも低いですが、他の年齢層ではいずれもかなり高く、また女子の労働力率及び男女とも65歳以上の労働力率がとりわけて高いのが特徴的である(第1-8図、1-9図)。

第1-8図 性・年齢別労働力率



第1-9図 65歳以上労働力率

第1-9図 65歳以上労働力率



資料：ILO「労働統計年鑑1975」

イタリアは、45歳以降の男子の労働力率が低く、女子は全年齢にわたって低い。

男子の労働力人口についてその年齢構造をみると、イギリス及びスウェーデンは50歳以上の労働力人口が全労働力人口の30%以上を占めており、我が国の22.6%、イタリアの21.2%に比し、労働力人口は高齢化している(第1-8表)。

第1-8表 男子労働力人口の年齢構造

| | 30歳未満 | 30～49歳 | 50歳以上 |
|---------------|-------|--------|-------|
| 日本 (1970) | 32.7 | 44.7 | 22.6 |
| イギリス (1971) | 29.9 | 40.0 | 30.1 |
| フランス (1968) | 29.0 | 46.5 | 24.4 |
| 西ドイツ (1970) | 29.9 | 47.0 | 23.1 |
| スウェーデン (1970) | 26.3 | 41.1 | 32.5 |
| イタリア (1971) | 30.4 | 48.4 | 21.2 |
| アメリカ (1970) | 31.8 | 41.2 | 27.0 |

資料：ILO「労働統計年鑑1975」

しかし、我が国も、男子生産年齢人口の構成割合は、45歳未満で減少し、45歳以上では増加して、45歳以上の割合は、1975年27.6%から2000年39.2%となり、20歳未満の労働力率が低いことを考慮すると、中年以上が労働力の主力という高齢化パターンに変化していく(第1-9表)。

第1-9表 男子生産年齢人口の年齢構成

第1—9表 男子生産年齢人口の年齢構成

| 年齢階級 | 1975年 | | 2000年 | |
|-----------|----------|--------|----------|--------|
| | 人口 | 構成割合 | 人口 | 構成割合 |
| 15 ~ 19 歳 | 4,040 千人 | 10.8 % | 4,476 千人 | 10.2 % |
| 20 ~ 24 | 4,564 | 12.2 | 4,748 | 10.8 |
| 25 ~ 29 | 5,426 | 14.6 | 5,020 | 11.4 |
| 30 ~ 44 | 12,962 | 34.8 | 12,569 | 28.5 |
| 45 ~ 49 | 3,657 | 9.8 | 4,380 | 9.9 |
| 50 ~ 54 | 2,617 | 7.0 | 5,157 | 11.7 |
| 55 ~ 59 | 2,073 | 5.6 | 4,173 | 9.5 |
| 60 ~ 64 | 1,936 | 5.2 | 3,564 | 8.1 |

資料：総理府統計局「昭和50年国勢調査報告」、厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（昭和51年11月推計）」

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

7 就業者の従業上の地位別構造

就業者について、その従業上の地位別の構造をみると、欧米では雇用者が90%程度を占めているのに比し、我が国は69.5%であって、なお業主及び家族従業者の割合が高い(第1-10表)。産業構造が農業の多い構造となっていること、第3次産業等においても家族の労働に頼る小規模の事業形態が多いことによる。

第1-10表 従業上の地位別構成割合

| | | 第1-10表 従業上の地位別構成割合 (単位：%) | | |
|---|--------------|---------------------------|------------------------------|-----------------------|
| | | 業 主 (雇用主及び単 独業主) | 雇 用 者 (職員及び労務 者) | 家 族 従 業 者 |
| 日 | 本 (1974) | 18.3 | 69.5 | 12.1 |
| 西 | ドイ ツ (1974) | 9.0 | 85.8 | 5.2 |
| ス | ウェーデン (1974) | 7.5 | 91.1 | 1.5 |
| イ | タ リ ア (1975) | 21.2 | 72.6 | 6.2 |
| ア | メ リ カ (1974) | 8.1 | 91.0 | 0.9 |

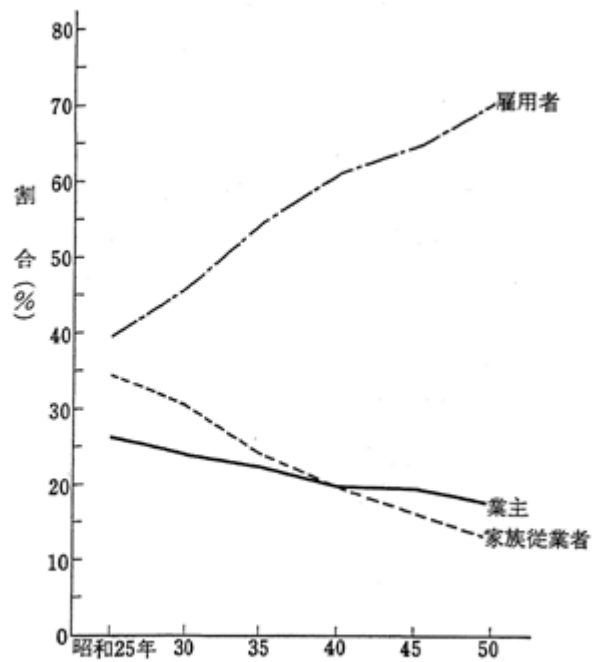
資料：ILO「労働統計年鑑1975」

このような従業上の地位別の就業者数の動向は、社会保障の適用の仕組みに大きな影響を与える。例えば、西ドイツの社会保険が被用者保険を中心としており、自営業主については被用者保険への任意加入を認めるという取扱いにより対処しているのは、このような就業構造を背景としているためである。

問題は、時系列による推移にあり、欧米においては、現在の従業上の地位別構造は比較的安定しているが、我が国の場合、雇用者が増加し業主及び家族従業者が減少するという傾向は現在も続いており、この構造変化は、被用者保険と地域保険とから成り立っている我が国の社会保険制度に今後とも大きな影響を与える(第1-10図)。

第1-10図 従業上の地位別就業者の推移

第1-10図 従業上の地位別就業者の推移



資料：総理府統計局「国勢調査報告」

(注) 25年は満14歳以上, その他は満15歳以上

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

8 家族の動向—空っぽの巣の増加

我が国の普通世帯数は1975年で3,139万世帯であり,その内最も多いのが4人世帯で832万世帯,(26.5%),次いで3人世帯(20.0%),2人世帯(16.9%)の順となっている(第1-11表)。

第1-11表 世帯人員別構成割合

| 第1-11表 世帯人員別構成割合 | | (単位:%) | | | | |
|------------------|--------|--------|------|------|------|------|
| | | 1人世帯 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
| 本 | (1975) | 13.7 | 16.9 | 20.0 | 26.5 | 12.5 |
| ギリス | (1971) | 18.4 | 31.6 | 19.0 | 16.8 | ... |
| フランス | (1968) | 20.3 | 26.9 | 18.6 | 15.0 | 9.2 |
| ドイツ | (1970) | 25.1 | 27.1 | 19.6 | 15.2 | ... |
| エーデン | (1970) | 25.3 | 29.6 | 19.3 | 16.3 | 6.5 |
| メリカ | (1970) | 17.6 | 29.6 | 17.2 | 15.4 | 9.8 |

：国際連合「世界人口年鑑1971, 73」
イギリス・西ドイツの5人世帯は不明である。

これに対し,欧米諸国はいずれも2人世帯が最も多く,ほぼ3割前後を占めており,次いで1人世帯,3人世帯が多く,核家族世帯がほとんどであることを示している。

我が国の場合,昭和初期頃までは平均子ども数が5人程であり,その内1人は成人に達するまでに死亡し,ほぼ4人の子どもが成人した。長男以外の男子は結婚すると分家し核家族世帯となり,長男は両親と同居したまま三世帯世帯を形成するのが普通であった。

戦後30年頃までの間に平均子ども数2人にまで減少し,以後その水準で推移しているので分家による核家族化は減少したと考えられるにもかかわらず,核家族世帯の割合は,逆に増加した。このことは長男も成人するとともに親と別居し,親子それぞれが核家族世帯となるケースが相当増加していることを示している(第1-12表)。

第1-12表 核家族世帯の総世帯に対する割合

第1-12表 核家族世帯の総世帯に対する割合

(単位：%)

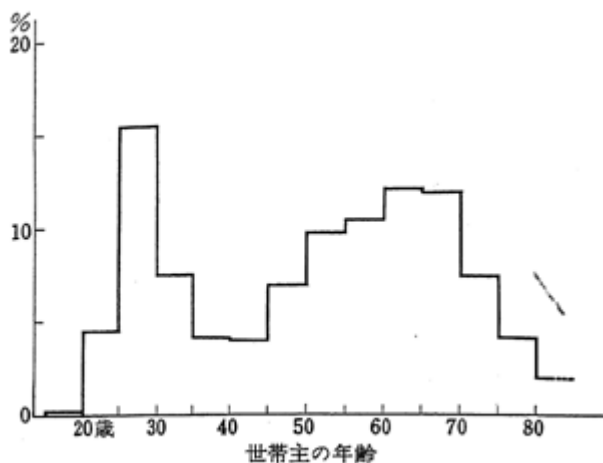
| | 核 家 族 世 帯 | | | |
|-------|-----------|---------|--------------|--------------|
| | 総 数 | 夫婦のみの世帯 | 夫婦と未婚の子のみの世帯 | 片親と未婚の子のみの世帯 |
| I 30年 | ... | 45.4 | | ... |
| 40 | 54.9 | 8.6 | 46.3 | |
| 45 | 57.0 | 10.7 | 41.2 | 5.1 |
| 50 | 58.7 | 11.8 | 42.7 | 4.2 |
| 51 | 57.3 | 11.8 | 41.3 | 4.3 |

：厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」

このことは、夫婦のみの世帯について世帯主の年齢別の分布が明瞭な双峰型分布を示していることから明らかである。いわゆるエンpty・ネスト(空っぽの巣)といわれる中年夫婦のみの増加は、今後高齢者のみの世帯の増加を意味し注目される(第1-11図)。

第1-11図 夫婦のみの世帯の世帯主の年齢構成

第1-11図 夫婦のみの世帯の世帯主の年齢構成

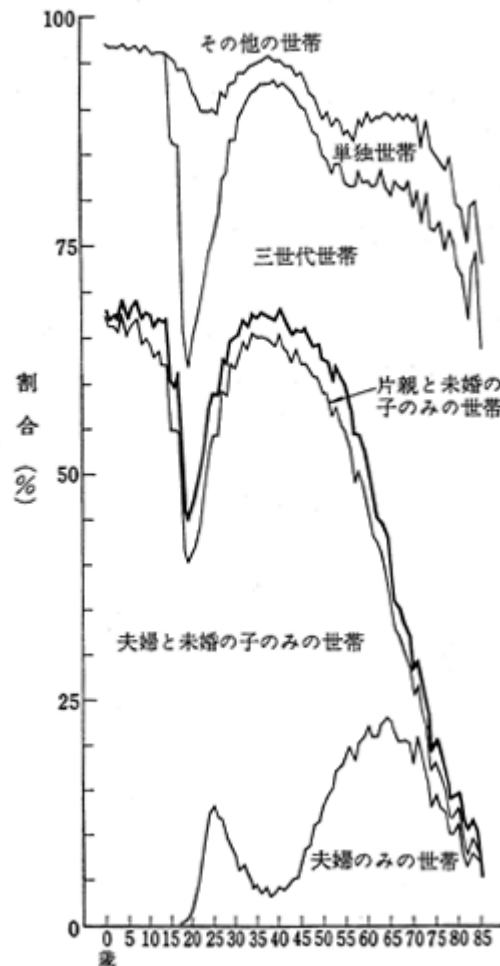


資料：厚生省統計情報部「厚生行政基礎調査」

個人のライフサイクルと家族とのかかわりあいを見るため、各人がどのような世帯に属しているかを年齢別にみたのが第1-12図である。生まれたばかりの赤ん坊は、その67.7%が核家族世帯に属し、祖父母のいる三世帯世帯には29.1%が属している。

第1-12図 年齢別にみた各世帯員の属する世帯の構造

第1—12図 年齢別にみた各世帯員の属する世帯の構造



資料：厚生省統計情報部調べ

15歳からは親元を離れて就業就学するため、単独世帯が現れ、19歳で32.3%にも達する。20歳からは結婚して核家族世帯を構成するため、単独世帯は減少して夫婦のみの世帯が現れてくる。夫婦のみの世帯は25歳前後で一時10%を超すがその後は子供が生まれて夫婦と未婚の子のみの世帯が増加し、30歳代後半では60%強となる。エンプティ・ネストの世帯は40歳代後半から現れ始める。60歳頃からは、三世代世帯が増加し、高齢では6割の人が三世代世帯に属している。75歳では、単独世帯8.4%、夫婦のみの世帯に属する者14.3%、三世代世帯に属する者55.8%となっている。

総論

第1章 社会保障の国際的動向とその背景

第2節 社会保障の背景

9 老親と子の交流

我が国は従来老親と子が同居しているのが普通であり、48年度で65歳以上の老人の74.2%(子どものある者の77.8%)が子と同居している。しかし、子がありながら別居している老人が若干増える傾向にあり、65歳以上の者の21.1%が有子別居と報告されている(厚生省社会局「48年老人実態調査」)。

欧米諸国では従来から夫婦中心の考え方であるため、子との同居の割合は低く、イギリス42%、アメリカ28%、デンマーク20%となっている。しかし、欧米では親子は比較的近くに住み、交流は盛んである。上記報告によれば別居している子を持つ者の50%以上が毎日のように顔を会わせており、1週間以内に会っている者は80%となっていて我が国の52.4%よりはるかに高い。

我が国の場合、農村からの人口流出に伴い、親子の居住地が、ひんぱんな訪問が困難なほど離れたこと、住宅を自由に選択できる状態にまだなっていないことなどに由来すると思われる。

しかし、最近になって人口の地域間移動が落ち着きをみせてきたこともあり、別居の場合も比較的近隣に居住し、交流もひんぱんになるという方向もうかがえるようになっている。

東京都が46年と52年に60歳以上の者について調査した結果によると、子どもと別居している「ひとり暮らし老人」が、子どもの住居と10分未満のところに住んでいる割合は24.5%から28.5%に増加し、30分未満では38.8%が45.3%となっている(第1-13表)。

第1-13表 一番近くに住んでいる子どもへの時間

第1-13表 一番近くに住んでいる子どもへの時間

(単位：%)

| | 昭和46年 | 昭和52年 |
|-----------|-------|-------|
| 隣に住んでいる | | 21.3 |
| 10分未満 | 24.5 | 7.2 |
| 10～30分未満 | 14.3 | 16.8 |
| 30分～1時間未満 | 19.2 | 25.1 |
| 1時間～半日 | 28.6 | 23.5 |
| 半日以上 | 9.4 | 5.6 |
| 不明 | 4.0 | 0.5 |

資料：東京都「東京都老人福祉基礎調査」

また、子どもに会う回数も、ほとんど毎日会っている者が28.6%から31.2%へと増えており、次第に欧米型の住まい方が増加する傾向がうかがえる。

一方、このような傾向にもかかわらず、ほとんど子と会っていないものの割合は、2割弱で、あまり減少していない(第1-14表)。

第1-14表 子どもに会う回数

第1-14表 子どもに会う回数

(単位：%)

| | 昭 和 46 年 | 昭 和 52 年 |
|-------------|----------|----------|
| ほ と ん ど 毎 日 | 28.6 | 31.2 |
| 週 1 回 以 上 | 15.6 | 22.1 |
| 月 1 ~ 2 回 | 33.9 | 28.3 |
| ほ と ん ど な い | 19.2 | 18.1 |
| 不 明 | 2.7 | 0.3 |

資料：東京都「東京都老人福祉基礎調査」